



市民レポーター

さいたま水族館を訪ねて

6月のある日の午後、田んぼ道を通って水族館に入ると、心地良い涼しさを感じました。

そこには、低学年の児童たちが見学に来ていました。

見学中の児童が大きな亀を優しく手で持ち上げて、「亀さん僕を竜宮城へ連れて行ってください!」

亀は首を出して目をパチクリ、「いいですよ!」

館内は笑顔とともに、一層明るい雰囲気になりました。

水族館には何種類もの魚たちがいますが、その人気投票で一番人



ひゃくまんべん 百万遍

今年も百万遍の季節になりました。砂山地域では、毎年7月上旬になると三つの地域に分かれて、小学生たちが中心になって、大きな

気は亀の214票、続いて2位が鰻75票、アメリカザリガニが71票で、鯉、鯰と続いていました。水族館では、5月31日の日曜日にはムジナモの育て方教室が、4月18日から6月21日には南米大陸の魚たちの特別展が開催されました。幼児から高齢者まで楽しめる水族館で子どもたちの笑顔を見てみると、世の中が明るく未来が平和になるような気がしました。

市民レポーター 青木 計さん(南8丁目)



数珠と重い鉦を持って家々を訪れます。

子どもたちは、おのおのの家に着くと、鉦を真ん中に置き、カンカンと打ち鳴らします。

その周りでは家の人たちと一緒に数珠を時計回りに廻しながら、「ナイター、ナイター」と唱えます。

書物によると百万遍は南無阿弥陀仏とくり返し唱えることで功德を期待できることから、広く庶民に受け入れられ、宗派を超えて各地に広がったとされています。

「ナイター」は、南無阿弥陀仏を簡略にした念仏で、今では田畑の虫送り、疫病送りに組み込まれているようです。

市民レポーター

中村 三枝子さん(砂山)

市制施行55周年 記念式典を開催します

昭和29年9月1日に羽生市が誕生し、今年で55周年になります。

そこで、市では次のとおり記念式典を開催します。

記念事業も実施しますので、内容や日程は随時「広報はにゅう」などでお知らせします。

記念式典

日時 11月7日(土) 午後1時30分から

場所 産業文化ホール

問い合わせ 秘書広報課(内線202)

チャレンジショップ 出店者を募集

市では、中心市街地で商売を始めてみたい方、自分のお店を持ちたい方を対象に、市民プラザ内に育成を目的としたチャレンジショップを開設しています。

申込資格 市内に住所を有する18歳以上の方で、将来羽生市の中心市街地に店出希望の方

出店条件 対象業種 食料品を除く物品販売

募集区画 1区画(約12㎡)

出店期間 1年間

(1回に限り更新可)

使用料 月額5千円

(更新後月額1万円)

開店時間 午前10時~午後5時

定休日 毎週水曜日および

市民プラザ休館日

選考方法 書類審査、面接

申込期間 8月10日(月)~31日(月)

申込方法 申込書に必要事項を記入し、商工課 ☎(560)3111へお申し込みください。

申込書は市民プラザ1階商工課に用意してあります。

「ヒューマンフェスタ2009 さいたま」にお出かけ

8月は人権尊重社会を目指す県民運動月間です。

県では次のとおり人権啓発フェスティバル「ヒューマンフェスタ2009さいたま」を開催します。

日時 8月27日(木) 午前10時~午後4時30分

場所 大宮ソニックスシティ

内容 ・人権講演会 講師 橋 幸夫

・「マナカナ」ハートフルライブ

講演会 講師 舞の海秀平

入場 無料(先着順)

事前申込は不要です。

問い合わせ

人権推進課(内線321)

地域交通安全活動推進委員会にご協力ください

交通安全に関するモラル向上や理解を深めるため、埼玉県公安委員会から委嘱された8名の地域交通安全活動推進委員が活動しています。

推進委員の活動にご協力ください

活動内容

・交通安全に関する広報啓発活動

・自転車アodバイス活動

・交通安全教育活動 など

委員【敬称略】

小島鋭廣(中手子林)

新井茂男(南2丁目)

石井幸子(下川崎)

野本秀典(中央1丁目)

桑原 栄(北2丁目)

萩原弘明(南1丁目)

大室定代(南5丁目)

古沢幾久治(上手子林)

問い合わせ 羽生警察署交通課

☎(562)0110

『ルールを守って楽しい花火』

家庭で気軽に楽しめるおもちゃの花火も、正しく取り扱わないと火災になったり、やけどをしたりする事故につながる場合があります。

花火で遊ぶときは、次のことに気をつけましょう。

注意書や使用方法をよく読んでから遊びましょう。

人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所では行わないようにしましょう。

手持ちの筒物花火は、手の位置に注意しましょう。

風の強いときは、やめましょう。

バケツに水を用意しましょう。

大人と一緒に遊びましょう。

たくさんの花火に一度に火をつけないようにしましょう。

花火をほぐしたり、ポケットに入れたりしないようにしましょう。

正しい位置に点火しましょう。

筒物花火は筒の中をのぞかないようにしましょう。

衣服に火がつかないように注意しましょう。

問い合わせ 羽生市消防本部 ☎(565)1919

不動産等相続・遺言・後見・離婚問題等

**無料相談開催中!**

出張相談可、こちらからご指定の場所へうかがいます。(市外有料)

相談申し込み:まずお電話で日時を御予約ください。年中無休ですので、土日祝日でも対応いたします。

電話 048-580-7391

羽生市東6-9-1ケンコーセンター前ビッグエー並び(P有)

**身近な相続・遺言相談室**

担当 川島・出井

今回の目玉商品

リンナイ ガス給湯器20号 **¥137,800-**

(工事費・税込み) (追焚き機能付)

20万円以上のリフォームをしたお客様に羽生市より助成金が支給されます。(1回限り・条件有り)

価格破壊 不景気な時代こそリフォームで家長持ち!

【業務内容】 お見積り、ご相談完全無料 お気軽にお問い合わせください

外壁塗装+屋根塗装 ¥550,000~(30坪迄) クロス貼り替え ¥69,800~(6畳) 床貼り替え ¥109,800~(6畳)

光触媒塗装(内装・外装) お風呂・台所工事 エクステリア工事

外壁(サイディング)・屋根張り替え

その他小さい修理から何でもやっています!

貴方の街のハウズドクター **のぞみコミュニケーションズ**

羽生市南5-5-24 ☎048-561-6758

ホームページ http://www.citydo.com/sp/048-561-6758

地上デジタルとオール電化のことは 当店におまかせ下さい

**パナピット サオメ**

〒348-0052 羽生市東5-14-20

TEL 048-561-0515

FAX 048-561-0251

水曜定休日

有料広告